レスキュー損害保険株式会社

セクハラパワハラ保険の認可取得のお知らせ

レスキュー損害保険株式会社(本社:東京都千代田区 代表取締役:杉本尚士、以下「当社」)は、セクハラパワハラ保険(約款上の正式名称は「雇用慣行賠償責任保険」)に関する金融庁の認可および届出を 2021 年 11 月 29 日付けで完了しましたので、お知らせいたします。

1. セクハラパワハラ保険の開発背景

セクハラパワハラ保険は、セクハラやパワハラなどのハラスメントをはじめ、不当解雇などを理由として、従業員が会社の役員や上司に対して損害賠償責任を追及した場合の賠償金等を補償する保険です。

会社の役員や上司が従業員に対してとった言動が原因となって雇用上のトラブルが発生 することが近年増加しております。当社はセクハラパワハラ保険に対する需要が今後伸び ると予測し、当商品を開発しました。

雇用慣行賠償責任保険は、既に損保会社が販売していますが、まだ未加入の会社が多いと 想定しており、当社は様々な販売チャネルを通して普及を推進してまいります。

2. 商品の特徴

セクハラパワハラ保険は、会社が保険契約者となり保険料を負担する商品ですが、会社内で発生した不当行為(セクハラやパワハラなどのハラスメント、差別的行為、不当解雇、人格権侵害、不当評価、説明義務違反、報復的行為など)の被害を受けた従業員等に対し、(会社の事前了承を得た上で)当社から直接給付を行うことができることが特徴であり、雇用トラブルの早期解決を図ることができます。

なお、当保険の販売実績を持つ損保会社との共同保険引受(当社は非幹事)により来年 早々には販売を始め、当社としてノウハウを蓄積し、将来的には当社単独での引受を予定し ております。

3. 今後の展望

ESG や SDGs の観点においても、より高度なガバナンス構築に加えて、ジェンダー平等、 ディーセント・ワークの達成が求められております。当社は、パートナーシップを活かした 販売チャネルでセクハラパワハラ保険を展開していくことで、これら課題解決を目指して まいります。



4. 当社の概要は以下の通りです。

当社は2019年7月29日に開業した新しい損害保険会社です。法人向けの費用保険や賃貸住宅入居者向けの家財保険など様々な商品を販売しております。

また急速に発展するデジタル社会に対応し、先進的な保険商品の開発にも積極的に取り組んでおります。

○商号: レスキュー損害保険株式会社

○本社所在地 : 東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル

○代表者 : 代表取締役社長 杉本尚士

○資本金 : 10 億円 (別途、資本準備金 4 億円)

○株主構成 : ジャパンベストレスキューシステム株式会社(85.7%)

日本生命保険相互会社(7.1%)

株式会社セブン銀行(7.1%)

○事業内容 : 損害保険業

○ホームページ: https://www.rescue-sonpo.jp

<当リリースに関するお問い合わせ> レスキュー損害保険株式会社 03-6910-3278